

# 岡崎市飼い主のいない猫避妊・去勢手術事業費 補助金のご案内

飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、殺処分数を減らすために、飼い主のいない猫に避妊・去勢手術を受けさせた方に補助金を交付します。

飼い主のいない猫の避妊・去勢手術を実施して、動物総合センターに引取りに出される子猫の頭数を減らすことで、殺処分頭数の減少を目指します。

岡崎市では、『岡崎市飼い主のいない猫避妊・去勢手術事業費補助金』の交付を行います。また、その財源として、動物愛護寄附金を募ります。

## ① 事前準備

猫の居住地区の在住市民を含む複数名で、猫の飼い主がいないことを確認し、動物総合センターに、飼い主のいない猫に避妊・去勢手術等を受けさせる旨を相談する。



## ② 申請

動物総合センターに『飼い主のいない猫避妊・去勢手術事業費補助金』を交付申請する。



## ③ 捕獲用物品の貸借

猫の捕獲用具を設置して、猫を捕獲する。



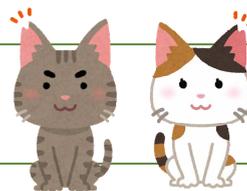
## ④ 猫の避妊・去勢手術

動物病院にて、捕獲した猫の避妊・去勢手術、耳のV字カットを行う。



## ⑤ 実施報告と補助金請求

手術の実施報告と補助金の交付請求をする。



補助金についての詳細・お問合せは

岡崎市動物総合センター動物1係 TEL：0564-27-0444